

市レベルの課題と対応方針 ・今後の方向性（案）

令和2年度 第2回 松戸市地域ケア会議
令和3年2月4日

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）①

- 地域包括ケア推進会議・地域個別ケア会議・自立支援型個別ケア会議の議論から抽出された市レベルの課題への対応方針及び今後の方向性等をまとめると、以下のとおり。
- 関係団体・機関及び行政は、以下の対応方針及び方向性に沿って、地域包括ケア推進に向けた対応を着実に進めていく

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
0. 新興感染症(新型コロナウイルス感染症)	普及啓発	<p>○新型コロナウイルス感染予防対策の啓発や検査体制などの整備と周知。</p> <p>○フレイルや心身の機能低下、認知機能低下等を予防する啓発が必要。</p> <p>○オーラルフレイル予防や歯科受診等の重要性の啓発。</p> <p>○心の健康づくりの啓発。</p> <p>○詐欺被害防止の啓発。</p>	<p>○市や三師会、関係職能団体等は、市民に向けて、正しい感染予防対策について発信し、適切に医療や介護サービス等を利用できるよう周知する。</p> <p>○市関係職能団体や市民のITリテラシーを高めるための取り組みについて検討し、ITの活用促進のための普及啓発や体制整備をする。</p> <p>○市や地域包括支援センターは、コロナ禍での新たな介護予防の取り組みの実施および充実を図る。</p> <p>○心の健康づくりの推進、啓発を行う。</p> <p>○詐欺被害対策情報の発信。</p>	<p>○三師会は、かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つことの重要性を啓発し、新たな診療・相談体制の整備をしている。 <u>松戸市医師会：オンライン診療・電話再診。</u> <u>松戸市薬剤師会：COVID-19参加協力薬局（48薬局）の一覧作成・電話等での服薬指導。</u></p> <p>○市（地域医療課）は、PCR検査費用の助成等をしている。</p> <p>○市（健康福祉政策課）は、新型コロナウイルスに関する情報を発信している。</p> <p>○聖路加国際大学在宅看護研究室は「PCR検査を受けた方へ」のリーフレットを作成し、配布している。</p> <p>○市は、コロナ禍におけるフレイル予防事業を実施している。</p> <p>○市は「通いの場のオンライン推進事業」を実施している。</p> <p>○まつどNPO協議会は、市民や町会等に向けてIT相談、研修会等を実施している。</p> <p>○地域包括支援センター、新松戸2層ワーキングでは、オンラインでの集いの場や教室等を検討、開催している。</p> <p>○市（健康推進課）は、「コロナ時代のメンタルヘルス」としてこころの健康づくり講演会をYouTubeで配信予定。（2/19～3/12）</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）②

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
0. 新興感染症（新型コロナウイルス感染症）	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○感染発生時の対応等の経験や情報を共有できる機会が必要。 ○高齢者の社会的孤立を防ぐ地域での見守りの体制づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市や保健所は、施設や事業所等における感染予防対策についての適切な知識・情報の共有を図る取り組みを検討する。 ○市、地域包括支援センターは、地域での見守りや助け合いの仕組みづくりを市内全域で推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会は、介護現場からの新型コロナウイルス感染症Q & Aを作成した。 ○まつど認知症コーディネーターの会は、コロナ禍での認知症の方の支援や感染対策について専門職向けに研修会を開催した。（9月10日、1月14日） ○地域包括支援センターは、オレンジ協力員と連携し、オレンジパトウォーク（見守りのパトロール）を市内15か所（全域）において拡充して実施している。 ○地域での活動の場づくりや見守りとして、新たにウォーキングやラジオ体操を開始した。【明第2東・常盤平・五香松飛台2層ワーキング(以下「2層」とする)】
	取組検討	<ul style="list-style-type: none"> ○介護事業所により、サービス提供や受け入れ等の対応格差があり、必要なサービスを受けられないケースがある。 ○専門機関同士でのタイムリーな情報共有および困りごとや判断に迷った際の相談体制の確立。 ○各事業所等が休業となった場合に、同業他者が相互補完し、連携してサービス提供ができる体制づくり。 	<ul style="list-style-type: none"> ○三師会や関係職能団体等は、連携してサービス提供の可否を判断する際の基準となる指標やそれを導き出すチェックリスト、フローチャートなどを作成する。 ○各職能団体等が連携し、通常のサービス提供が見合わせとなった際の代替策の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>地域包括ケア推進会議の出席者は、有志で介護サービス事業所等での受け入れの判断基準となる指標やチェックリスト、フローチャートを検討し、作成した。【明第1】</u> ○<u>三師会や関係職能団体等は、事業所におけるCOVID-19感染者等発生時の情報共有ローカルルールについて検討している。</u> ○<u>特別養護老人ホーム連絡協議会は、感染拡大防止のための施設運営や連携についてのマニュアルを整えている。</u> ○<u>訪問看護連絡協議会は、訪問看護事業所が休業した場合の連携支援体制について整備を進めている。</u> ○15地域包括支援センターは、新興感染症や災害等による事業実施困難時に備えて、相互協力体制を整えた。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）③

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○様々な世代や職種において、認知症の理解を促進する。 ○若年性認知症の理解促進と相談窓口の普及 ○認知症に関する知識、理解の普及（介護保険以外に関するもの） ○認知症についての相談窓口・地域包括支援センター周知の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、関係団体は市民・企業・子ども向けの認知症サポーター養成講座を積極的に開催する。 ○市は地域のイベント、広報誌等を通じて、若い世代を含む幅広い世代に認知症と相談機関についての普及啓発を行う。 ○市、地域包括支援センターは、軽度認知症の早期把握のための啓発、相談活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市の認知症サポーター数 28,724人【12月末】 ○企業等への認知症サポーター養成講座の開催にあたって、広報を通じて周知し、新たに企業用のスライドを作成した。 ○小中学生向け認知症サポーター養成講座 ・小学校 1か所 111名【12月末】 ○高校生、大学生向け認知症サポーター養成講座 ・高校 2か所 49名 ・大学 1か所 112名【12月末】 ○認知症地域支援推進員は、市役所連絡通路において、若年性認知症や認知症の相談窓口、松戸市の取り組み等について、パネル展示等による普及啓発を行った。 【9月7日～11日】 ○地域包括支援センター外観マップを作成 ○認知症簡易チェックシステムの周知・活用 ・アクセス状況5,446件【12月末】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）④

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○住民や商店等が行う見守り活動を支援する仕組みの充実 ○見守り支援を行うボランティアの支援が必要 ○住民による認知症見守りの仕組みの充実 ○認知症に対する地域での重層的な見守り体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは見守りを行う仕組みが継続されるよう担い手への支援を行う。 ○市、地域包括支援センター及び松戸市社会福祉協議会は、オレンジ協力員のスキルアップを図り、活動を推進する。 ○市は、オレンジ協力員、オレンジ声かけ隊が行う「松戸市あんしん一声運動」の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○オレンジ協力員の登録を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ協力員登録数：943人【1月15日現在】 ・実活動者数：のべ287人【1月15日現在】 ○オレンジ協力員研修を定期的開催 ○コロナ禍でのマスクケース作りのべ136人（8月～12月） ○市、地域包括支援センター、社会福祉協議会は、<u>オレンジ協力員ステップアップ研修を実施している。</u> ○オレンジ声かけ隊：3,703人227団体【9月末】 ○あんしん一声運動研修 <ul style="list-style-type: none"> 12月に通信形式で実施し、新たに認知症ガイドブック（ケアパス）の付属資料として、認知症事業をまとめた冊子「松戸市の認知症対策について」を作成した。 ○<u>地域包括支援センターとオレンジ協力員が連携して地域を見守るオレンジパトウォークを、コロナ禍において、市内3地域から市内全域に拡大している。</u>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑤

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症	連携強化	認知症施策実施体制の強化。	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、高齢者関連施設や団体、地域関係者と連携し、認知症の人の本人活躍支援を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、認知症地域支援推進員を配置し、認知症の普及啓発をはじめ、地域の関係者と連携を図り、活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、松戸市グループホーム協議会、デイサービス事業所、特別養護老人ホーム連絡協議会等と連携し、施設利用者によるロバ隊長のアクセサリ作りを実施。 ○認知症地域支援推進員配置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・40名【12月末】 ・「周知」と「活躍の場」の2本柱で活動。
	取組検討	○地域住民を巻き込んだ認知症の早期把握・早期対応の推進。	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、まつど認知症予防プロジェクトの推進・効果の向上を図る。 ○市、地域包括支援センター、協力機関はまつど認知症予防プロジェクトを市民および関係団体等に幅広く周知し、プロジェクトへの参加を促進する。 ○市、地域包括支援センターは地域サポート医等との連携を図り、認知症早期支援が必要と思われるケースについて速やかに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○まつど認知症予防プロジェクトを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規件数 152件 ・1年後モニタリング件数 32件 ・2年後モニタリング件数 15件 ・3年後モニタリング件数 4件 【12月末】 ・市は、協力機関が実施しやすいよう、実施方法や書類を簡素化し、研修を動画形式にして配信している。 ・地域包括支援センターは、事業紹介の動画を独自に作成し、オレンジ協力員の動画出演や包括の電話番号案内のメロディにより、市民の相談先として認知されている。【六実六高台】 ○認知症初期集中支援実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・13チーム (基幹型1、地域包括支援センター委託12) ・支援実績：26件 【12月末】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑥

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
1. 認知症	取組検討	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症高齢者の居場所や社会参加の場の整備・推進。 ○認知症の人と家族を支える地域資源の充実。 ○認知症の行動・心理症状（BPSD）が強くても、地域で生活できることの理解促進を図る取り組みの推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、地域で行われている認知症カフェやサロンの把握と周知を推進する。 ○市および関係団体は、認知症の人や家族を支援する認知症対応型デイサービスや集いの場の増加、相談窓口の周知促進等の取り組みを検討する。 ○市および関係団体は、認知症カフェの関係者同士で横のつながりを持ち、運営上の工夫や問題点等について情報共有する。 ○市および関係団体は、認知症の人が役割をもち活躍できる場や機会の拡充を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症カフェの紹介をホームページ、広報等に掲載し周知している。 ・認知症カフェ開設状況：21か所 うち活動を再開しているカフェ：6か所【11月末】 ○栗カフェが、令和元年度認知症サポーターキャラバン「わがまちの認知症サポーター活動事例」優秀賞受賞【小金原】 ○コロナ禍でカフェに代わる新たな形態での交流活動をしている。（屋外でのラジオ体操、ウォーキング、農園など） ○認知症の人を地域で支える取り組み（居場所づくりの継続や多世代食堂）について検討している。【馬橋2層】 ○「松戸市内認知症カフェ交流会」を年2～3回開催している。「認知症カフェ」に代わる呼び名を決定し周知していく。 ○認知症地域支援推進員は認知症の方が活躍するプラチナファームを9月～11月に実施。 ○認知症地域支援推進員は、本人ミーティング「癒しの音楽会」の開催を予定している。（2月12日予定）

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性 (案) ⑦

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
2. 介護予防	普及啓発	<p>○セルフケアの意識や知識の不足があるため、住民に対する普及啓発が必要。</p> <p>○栄養、歯科口腔に関する普及啓発が必要。</p>	<p>○市、地域包括支援センターは多様な方法で、セルフケアについて住民への普及啓発を図る。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、介護予防教室・認知症予防教室にて地域住民のセルフケアの意識向上を図る。特に栄養や歯科保健、口腔ケアに関する啓発を推進する。</p> <p>○かかりつけ歯科医、定期的な歯科受診（歯科健康診査）についての啓発を行う。</p> <p>○市、関係団体は、バランスの良い食事の掲示やわかりやすい栄養表示、メニュー表記等により、よりよい食習慣への取り組みを推進する。</p> <p>○地域包括支援センターが運営する体操教室の好事例の共有を通じて、サロン等の自主運営を推進する。</p>	<p>○地域包括支援センターは介護予防教室を開催し、普及啓発だけでなくセルフケアの習慣化やグループの自主化にも取り組んでいる。</p> <p>○地域包括支援センターは認知症予防教室等において、生活習慣やセルフケア（口腔ケアや栄養、運動）、フレイルとの関連について啓発を図る。</p>
	連携強化	<p>○介護予防・重症化予防としてフレイル・サルコペニアについて介護専門職への普及が必要。</p> <p>○介護医療に加え、栄養、歯科専門職との連携した支援が必要。</p>	<p>○市、地域包括支援センター、医療専門職はフレイル、サルコペニアについて介護専門職等と情報共有を行い、支援に活かしていく。</p> <p>○市、関係団体は栄養や口腔について市民がより相談しやすい体制づくりについて検討する。</p>	<p>○市はリハビリ連絡協議会の協力を得て、介護予防体操の動画を作成し、配信およびDVDの配布を予定している。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑧

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
2. 介護予防	<p style="text-align: center;">取組 検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○セルフケアを促進する方法の充実や仕組み作りが必要。 ○介護予防の推進。 ○企業への社会貢献活動への依頼。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、機能低下がみられる高齢者に対し、短期集中予防サービスを実施し、サービス終了後のセルフケア継続を推進する。 ○市は、住民が主体的にセルフケアを継続できるよう、多様な取組みを促進する仕組みづくりや環境整備を行う。 ○市は、生活支援体制整備事業において、企業との協働の視点を持ち、取組みを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○短期集中予防サービス <ul style="list-style-type: none"> ・事業所数：単一型12か所・機能強化型4か所。（うち2か所は両方実施） 【12月末】 ○市は、短期集中予防サービスの終了者等を地域の予防活動等に積極的につなぎ、セルフケアの継続を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントCの実施件数：14件【12月末】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑨

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
3. 多分野地域共生	実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者と疾患を抱えた子などリスクのある世帯の把握が困難。 ○難病患者と家族を支える社会資源の把握が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係機関は、支援を必要とする世帯の把握に努める。 ○市、保健所は難病に関する社会資源を把握し、ケアマネなどに周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉まると相談窓口や地域包括支援センターでケース支援を行い、把握に努めている。 ○市は「介護給付以外の相談受付マニュアル」に難病の患者会の情報を掲載している。
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進。 ○精神障害のある方に対する多世代に向けた理解の促進。 ○精神的な問題を抱える世帯に対する相談窓口の周知と支援体制の強化。 ○神経難病の理解の促進。 ○難病患者と家族を支える支援情報の提供。 ○ダブルケアへの理解や相談支援体制の周知促進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係機関は障害者の理解の促進に向けた普及啓発を行う。 ○市は、地域住民や関係団体等が地域共生社会についての理解を深め、ともに取組を推進できるための普及啓発を図る。 ○市は、地域包括支援センターや高齢者分野の支援者に研修等を通し、障害者等の知識の普及を行う。 ○市、関係機関はダブルケア等の複合的な問題への理解および相談支援体制の周知促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉協議会は児童や生徒、地域団体等に対して障害者や高齢者への理解を促進するため、福祉体験学習等の福祉教育事業に取り組んでいる。 ○市は地域共生社会についての研修会を行っている。 ○県は難病総合相談事業として地域難病相談支援センター（東京慈恵会医科大学附属柏病院）などで難病についての相談や講演会などを行っている。 ○市は、福祉まると相談窓口を3環境区に設置した。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑩

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
3. 多分野地域共生	連携強化	<p>○狭間のニーズへの対応。</p> <p>○家族まるごとの支援を考慮するための多分野の関係機関との連携強化。</p> <p>○障害者を温かく見守る地域の連携体制の構築。</p> <p>○障害サービスから介護サービスへ移行する方にそれぞれの制度を関係者で共通理解する体制の構築・連携推進。</p> <p>○精神疾患を有する又は疑われる人を医療に繋ぐ支援。</p> <p>○各分野の専門職が他分野における知識の向上・連携の推進を図る。(8050問題や精神疾患および他分野にまたがる支援の促進)</p>	<p>○市は、高齢者と障害児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、連携体制の充実を図る。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、地域ケア会議において障害者分野との連携（出席依頼や相談等）の推進を行う。</p> <p>○市は、専門職が他分野の知識の向上・連携を行いやすいようバックアップを行う。</p> <p>○疾患や障害への対応は、地域と専門職が連携して対応する。</p> <p>○民生委員による訪問など地域の関わりにより、本人・家族の心理的負担の軽減をはかる。</p>	<p>○福祉まるごと相談窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数：431件内精神障害に関する件数95件【11月末】 <p>○市は、福祉相談機関連絡会を開催し、多領域における連携体制を強化。</p> <p>○在宅医療・介護連携支援センターにおける障害・福祉分野の相談実績【11月末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援：38件 ・アウトリーチ：5件 <p>○松戸市基幹相談支援センターCoCoなどは、地区ごとの支援機関が集まり横断的な支援についての検討会「世帯まるごとin〇〇」を開催してきた。今後も継続する方向で検討している。</p> <p>○保健所、市は各関係機関の支援者の難病に関する相談に応じている。</p>
	取組検討	<p>○地域での孤立予防、交流促進。</p> <p>○ひきこもりの子どもへの支援体制の整備。</p> <p>○難病患者と家族を支えるインフォーマルな社会資源が少ない。</p>	<p>○市、関係団体は地域住民とともに、企業や商店、事業所等様々な団体と連携し、地域での多世代交流や居場所づくりを推進する。</p> <p>○各地区で行われている多世代のカフェや交流会のノウハウを市内で共有する。</p>	<p>○社会とのつながりが希薄な世帯や8050問題を抱えた世帯へのアプローチや助け合いについて検討している。【小金原2層】</p> <p>○「地域づくりフォーラム」をきっかけに、多世代・地域共生のカフェ・居場所づくりの取り組みが行われている。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑪

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による 対応方針	対応状況・今後の方向性
4. 国際	普及 啓発	<p>○外国出身の高齢者や家族などに対応できる多様な支援体制の整備。</p> <p>○外国出身の高齢者や家族など地域で暮らしづらい方を支える仕組みが必要。</p> <p>○外国人支援団体との連携が必要。</p>	<p>○外国出身の高齢者や家族に対し支援者が対応に困る事例がある時に、外国語版の資料や必要時に通訳が同席できるなど多様な支援に対応できる体制整備が必要。</p> <p>○市や関係機関は、外国人コミュニティの場所や外国語を話せる方について、必要時情報提供等ができるよう把握、検討する。</p>	<p>○市（文化観光国際課）は、6言語での松戸市生活ガイドブックを配布し、外国出身の高齢者や家族に対するサービスの周知を図っている。</p> <p>○地域包括支援センターが中国語版の包括の紹介パンフレット、認知症の普及啓発の看板を作成し周知活動に活用している。【常盤平団地】</p> <p>○市、地域包括支援センターは、翻訳アプリ等を活用し、相談業務における対応力の向上を図っている。</p>
	連携 強化			<p>○市（文化観光国際課）は、国際交流員の配置やモバイル通訳機の貸出しを行っている。</p>
	取組 検討			

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑫

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による 対応方針	対応状況・今後の方向性
5.ペット	普及啓発	<p>○高齢者とペットの問題に対する普及啓発が必要。</p> <p>○ペットの世話、預かり先等の相談先の周知。</p>	<p>市、関係機関は、高齢者とペットの問題に関する普及啓発を行う。</p>	<p>○県（保健所、動物愛護センター）は高齢者とシニアについてのパンフレットを作成し、高齢者とペットに関する普及啓発等様々な活動を行っている。</p> <p>○市（環境保全課）は地域猫活動についてのパンフレットを窓口や町会へ配布することで、普及・推進活動を行っている。</p>
	連携強化	<p>地域猫やペット支援団体との連携が必要。</p>	<p>市、地域包括支援センター、関係機関は、高齢者とペットの問題について連携して支援する。</p>	<p>市は、地域猫のボランティアについて把握、情報共有をはかり、連携した支援を進めている。</p>
	取組検討	<p>ペットを飼えなくなった時の引き取り先の確保などペットに関する支援のネットワークの構築が必要。</p>	<p>市、地域包括支援センター、関係機関は、高齢者とペットの問題について、事例を共有し、課題を把握して、必要な取組について検討を行う。</p>	<p>市は、環境保全課窓口で飼い主を募集する人と飼い主になりたい人をつなぐポスター用掲示板を設置。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑬

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
6. 生活支援	実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ○生活支援に関する地域資源情報の整理。 ○社会資源の把握・開発の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センター等関係団体は、ごみ出し支援のニーズ把握と必要な方策の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、2019年版「松戸市生活カタログ」に配達等、買物支援に関する情報を掲載。
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ出し支援の環境整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（環境業務課）は、ホームページ及び広報まつどにおいて、ごみ集積所に家庭ごみを捨てるのが難しい世帯に対するごみの戸別回収についての周知を実施する。 ○市、地域包括支援センターは、地域特性に応じて住民に活用できる情報やマップ等の好事例を共有する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市（環境業務課）は、ごみの戸別収集について、ごみ出しが困難な要介護者障害者の世帯で他者からの支援が受けることができない世帯へ対象者を拡大した。 ・ごみの戸別回収についてのケアマネおよび自治会長、民生委員（540部）に配布して周知した。 ・ごみの戸別回収数 163件【12月末】登録180世帯（うち17世帯一時停止中）

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑭

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
6. 生活支援	連携強化	若い世代との連携による新たな社会資源の創出	市、関係機関は、大学等との連携により若い世代の参画を促進する取り組みを行う。（若い世代を取り込んだ活動、互助組織等）	○市や地域包括支援センターは、商店街、薬局との協賛イベント等により、若い世代の参加や担い手の発掘を促す企画の充実を図る。
	取組検討	<p>○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備</p> <p>○元気高齢者や住民による生活支援・介護予防に資する自助・互助の推進</p>	<p>○市、地域包括支援センターは、生活支援に関する民間サービス等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う</p> <p>○市は、高齢者が就労やボランティアなどによる役割をもち、介護予防に取り組める仕組みの充実を図る。</p> <p>○市、地域包括支援センターは、地域特性を生かした「買い物サービス」「ワンコインボラ」などのインフォーマルなサービスを充実化させる</p>	<p>○松戸市社会福祉協議会に登録されているボランティア【11月末】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人登録 191名 ・グループ登録 253グループ、7,761名 ・ボランティア依頼 156件【9月末】 <p>○介護支援ボランティアの活動推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数 536人【11月末】 ※入所者ボランティア数を含む ・実活動者数63人【11月末】 ・令和元年度より高齢者関連施設の入所者がボランティア活動を行い、役割を發揮できる取組みを本格的に開始 登録者数 29人【11月末】 <p>○マスクケース作り 延べ111人（8～12月）</p> <p>○訪問型元気応援サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス実施登録者数：304人（男71人、女233人） 平均年齢 70.6歳【12月末】 ・サービス実施者基本研修を実施 <p>○松戸市社会福祉協議会は住民の協力と参加により家事・介護サービスを提供する「有償在宅福祉サービス」を実施。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑮

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
7. 移動支援	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○外出支援の促進に向けた情報提供。 ○運転免許の自主返納に関する情報提供が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、高齢者に能力に合った安全な移動手段を選択できるよう普及啓発を行う。 ○市は、既存の移動手段や制度の周知を図る。 ○移動スーパー等の情報提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は既存の移動手段や制度について、関係団体へ情報を提供し、制度の周知を図る。
	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○運転免許証返納について、警察、免許センター、交通機関等と連携を図る。 ○住民同士の支え合い、ボランティア活動促進の支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、警察と連携し、運転免許の自主返納者に対する特典の周知等免許返納に向けた取り組みを行う。 ○市、地域包括支援センター、関係団体等は買い物に付き添うボランティアの育成、支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターは、警察署と連携し、運転免許自主返納についての情報提供を行っている。
	取組検討	<ul style="list-style-type: none"> ○移動困難な高齢者の外出支援の整備。 ○ハード面の整備等関係機関との情報共有を図る。 ○高齢者の交通手段について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、地域ケア会議等において多様な関係者で議論を行い、地域のニーズに合った、支え合いによる外出支援を推進する。 ○市、警察、交通機関等関係機関は、免許返納後の移動手段について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、「訪問型元気応援サービス・困りごとコース」付添支援サービスの実施団体を4団体（うち車ありは3団体）としている。【12月末】 ○急勾配な坂のある地区に特化した移動支援について検討し、勉強会を予定している。【矢切2層】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑬

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
8. 居場所づくり	実態把握	○地域で高齢者が様々な活動、社会参加を行える環境整備	市、地域包括支援センターは、地域の集いの場等のインフォーマルな情報の集約と開発を行い、対象者のニーズに合わせた情報提供を行う。	○市は、「松戸プロジェクト」を実施し、都市型介護予防モデルの開発を目指す。
	普及啓発	○通いの場の特色・活動内容の紹介等の周知を広く行う。		<p>○市は、元気応援くらぶ（通いの場）の活動内容についてホームページ等に掲載し、周知している。</p> <p>○市は、高齢者の健康応援（介護予防）に資する独自のサービスを実施する事業所・団体・活動場所を募集（元気応援キャンペーン）。協賛団体にはステッカーやマグネット等のグッズを配布し、市民に周知する。</p> <p>・ 118団体【12月末】</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑰

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
8. 居場所 づくり	連携 強化	地域で高齢者が 様々な活動、社会 参加を行える環境 整備。	関係機関の連携をもとに通いの場を充実 させていく。
	取組 検討	○若い世代、送迎 付きなどニーズ に合わせた通い の場等の充実。 ○退職後・転入後 などのコミュニ ティづくり。 ○男性介護者が集 い、情報交換や 相談ができる場 が必要。 ○居場所づくり開 設に向けた研修 会や運営のため の支援。	○市は、高齢者の活動および社会参加な ど人とのつながりによる相互的な介護 予防を推進する。 ○市、地域包括支援センター、関係団体 等は若年層(~60代)や男性の通いの場、 社会参加、役割が発揮できる場を検 討・整備する。 ○市、地域包括支援センター、関係団体 は、介護保険サービス以外の通いやす い居場所づくり（男性介護者の集い） の充実や創出を図る。 ○市は、地域での様々な住民主体の活動 の場・機会について、支援する体制を 推進する。

○市は、市内の特養の地域交流スペースを住民活動の場として利用できるよう依頼し、HPに情報を掲載している。

○市は、仕事で培った豊富な経験やスキルを持ったボランティア（プロボノワーカー）と支援が必要な団体のマッチング事業を認定NPO法人サービスグラントに委託して行っている。
9人が4団体を支援【12月末】

○市は、住民自身が主体的に運営する通いの場「元気応援くらぶ」の開設・運営に係る費用の一部を補助。
・68団体 【12月末】

○市は、通いの場オンラインサロンの運営費用の補助を行っている。

○地域包括支援センターはケアメンカフェ（男性介護者の集い）を開催している。

○市（地域共生課）は、市民がゆるやかにつながる参加支援のための、居場所づくりについて推進している。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑱

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による 対応方針	対応状況・今後の方向性
9. 見守り	実態 把握	<p>○子がいる高齢世帯の把握が困難。</p> <p>○見守りを必要とする人がどこにいるかの把握が困難。</p>	<p>○市は、町会・自治会への加入や避難行動要支援者名簿への登録等を促進し、地域における見守り体制の構築を推進する。</p> <p>○地域包括支援センターや町会、関係機関は、近所で見守られている人の存在を把握する。</p>	<p>○市（市民自治課）は、住民の町会・自治会加入を促進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会・自治会加入についての案内チラシを市民課・支所を通じて市民に配布 ・市、町会・自治会連合会および千葉県宅地建物取引業協会松戸支部との間で、町会・自治会加入促進に関する協定書を締結 <p>○皆護ネットワークの普及啓発とリスト作成 【五香松飛台】</p>
	普及 啓発	<p>○認知症高齢者の安全対策の充実。</p> <p>○高齢者の見守りシール（QRコード）の周知と活用促進。</p> <p>○緊急通報装置等の普及啓発。</p> <p>○高齢者支援連絡会の活動を市内に啓発。</p>	<p>○市は認知症高齢者の安全対策について、積極的に周知を行い、利用の促進を図る。</p> <p>○市、地域包括支援センターは緊急通報装置等の情報提供を行う。</p> <p>○市、地域包括支援センターや福祉まるごと相談窓口は、適切な相談、通報先等の周知を図る。</p>	<p>○「高齢者の見守りシール」の周知を推進・支給：累計82件【12月末】</p> <p>○「徘徊高齢者等探索サービス利用者助成」：4件</p> <p>○地域での声かけ、見守り活動に活用できる「松戸市いきいきメール」を配信。</p> <p>○市は緊急通報装置の貸与についてHPで周知している。</p> <p>○高齢者支援連絡会の相談協力員は、市内9か所で活動している。</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑬

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
9. 見守り	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○見守り協定の締結推進と協定締結事業者との連携強化。 ○町会、民生委員等の地域関係者との重層的な見守りネットワークの構築の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、オレンジ声かけ隊の活動の推進や「見守り協定」の締結推進など、住民・企業など、広域レベルでの重層的な見守りネットワークの構築を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、地域内での見守り・安否確認の状況を把握し、好事例について共有化を図る。 ○市は、介護予防把握事業として生活状況の把握と介護制度の普及啓発を行い、必要な支援につなげ、地域包括支援センターや民生委員に情報提供を行う。 ○市は松戸警察署および松戸東警察署と連携し、認知症高齢者が行方不明になった際の対応や情報共有を図り、未然防止も含めた安全対策を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市は、事業者等と「見守り協定」の締結を推進。事業者定例会を書面にて開催予定。 ・締結事業者：25事業者【11月末】 ○地域包括支援センターは「こども110番の家」として登録し、小学校や警察と連携し、セーフティステーションの役割を担っている。【明第1】 ○市は、介護予防把握事業で把握された75歳の未回答者に対し、民生児童委員連絡協議会の協力を得て訪問調査を実施。訪問調査実施数：547人【10月1日時点】 ○松戸警察署・松戸東警察署は、保護した認知症高齢者等について市に情報提供を行う。 ・のべ291件【12月末】 ○警察からの要請を受け、防災無線等を迅速に活用した行方不明高齢者の捜索を実施。 ・39件 発見39件【12月末】 ・すぐやる課との連携

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）⑬

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
9. 見守り	取組 検討	地域に繋がりを持たない高齢者・家族、自らSOSを出せない人を把握し、必要時には支援機関につなぐ仕組みづくり。	<p>○市、地域包括支援センターおよび関係団体は、住民が地域とのつながりを持ち続けることができるよう、きっかけづくりや場の創出を検討し、連携して取り組む。</p> <p>○市、地域包括支援センターおよび関係団体は、マンションの住人等が地域とつながりをもつ機会を増やせるよう、マンション管理者等との連携や勉強会の実施等を検討する。</p>	<p>○コロナ禍での活動の内容や工夫などを掲載した「明るさ一番ニュースレター」を作成配布し、地域とのつながりを感じるきっかけづくりをしている。【明第1地域2層】</p> <p>○地域でマンション内のつながりを考える「マンション+コミュニティプロジェクト」を進めている。【本庁2層】</p> <p>○住民がまち歩きを通して地区を知り、多世代が出会う機会の創出を検討している。【東部2層】</p> <p>○各機関の見守りやアウトリーチのツールとして、キッチンカーでの弁当配布を予定している。【六実六高台2層】</p> <p>○地域と接点がない人たちとつながるため、地域の関係者同士の交流を深め、ネットワーク（網の目）を密にしている。【小金2層】</p>

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ⑳

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
10. 災害	実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅で人工呼吸器を使用するなど災害発生時特別な配慮を必要とする人の把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係団体は災害発生時に配慮を必要とする人の把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所は、難病と小児慢性特定疾患の在宅で人工呼吸器を使用する人の把握を行っている。 ○市（障害福祉課）は人工呼吸器・在宅酸素を必要とする医療ケア児とストマの患者について把握をしている。
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○市民や事業所への要配慮者支援に関する啓発が必要。 ○避難場所や災害時の備えについて啓発や周知が必要。 ○避難所の運営や環境整備についての情報提供が必要。 ○ペットの同行避難について周知が必要。 	<p>市、地域包括支援センターは災害発生時の対策について、市民や各事業所への啓発を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市（危機管理課）は防災意識普及啓発資料「災害に対する備え」を作成し、市民に配布している。 ○市（危機管理課）は新型コロナウイルス対策を盛り込んだ避難所開設・運営マニュアルを作成（令和2年7月）し、全町会・自治会長へ配布している。 ○市（危機管理課）は上記マニュアルに沿った総合防災訓練を実施し、松戸市公式YouTubeチャンネルにて公開している。 ○地域包括支援センターは、作成した防災マップを町会等へ配布説明し、周知している。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域内全体が洪水浸水危険地帯となっているため、避難場所がわかる独自のハザードマップを新たに作成した。【明2西】 ・みまもりあいマップを防災版に改訂し、全戸配布し周知した。【小金原】 ○市は、ペットの災害への備えと同行避難についてホームページ等で啓発を行っている。また、地区獣医師会と「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ㊦

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性	
10. 災害	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の各職能団体内で情報共有や連携、連絡体制の構築が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センター、関係機関は災害発生時の連絡や情報共有の体制を構築する。 ○支援関係機関同士の定期的な意見交換や情報共有を図り、日頃から住民と地域の関係機関が支え合える関係づくりを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所、関係機関は災害対応連携会議で災害発生時の対応について情報共有・協議している。 ○地域包括支援センターは、緊急事態発生時に持ち出すためのファイルを毎月最新版に更新して備えている。【馬橋】 ○防災を通じた高齢者の支援および地域関係者、支援団体との連携体制の強化を図っている。【明第2西・常盤平・馬橋西2層】
	取組検討	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の要支援者の安否確認、避難所での対応、避難所までの移動等について詳細な検討が必要。 ○災害時、必要な情報を迅速に共有できるシステムづくり。 ○緊急時、要援護者等の開示や個人情報の取り扱いについて 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、地域包括支援センターは、地域ごとに災害時に何ができるか、何をやるべきか、支援のあり方を検討していく。 ○市、地域包括支援センター、地域の関係機関、住民組織各々について、災害時の対応マニュアル等の整備、見直しをする。 ○ケアマネ等に向けて、福祉避難施設（移送方法について）の研修を行い周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○市、関係団体は、災害時の取り組みと好事例の集約と発信により、要支援者に関する災害発生時の対策について検討する。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ㊹

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅ケアの情報提供や啓発活動。 ○市民に向けた二人主治医制の周知。 	<ul style="list-style-type: none"> ○専門職、関係機関は、適切な医療受診、細やかな相談支援体制のため、2人主治医制を周知促進する。 ○市、関係機関は、地域の関係団体等と積極的に連携を図り、地域において幅広い世代に対して在宅ケアの普及啓発を行う。 ○市および関係団体は適正な救急搬送利用のために、介護タクシーや民間救急などの情報提供を行う。 ○市および関係団体は、救急時の意思表示について、市民に必要な情報の周知を行う。 ○市、関係機関は、看取り・終活に関する医療機関等の情報把握・普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会は、まちっこプロジェクトで感染症の動画(DVD)とテキスト(2万冊)を作成し、学校等で講義を行った。 <u>感染症の講義実施：4回 160名</u> ○松戸市総合医療センターは、高齢者支援連絡会において救急に関する注意事項や意思表示に関する情報提供を実施している。 ○医師会は、介護現場からの新型コロナウイルス感染症Q & Aを作成。
11. 医療・介護連携	連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ○連携を効率化するための在宅医療・介護関係者間のルールづくり。 ○救急搬送に関して、関係機関との連携の推進。 ○認知症高齢者や終末期医療における意思決定支援について専門職の相談支援スキルの向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医師会は、在宅医療への参入を検討する開業医への支援、診療連携、研修会等を通じて、かかりつけ医による在宅医療を推進する。 ○市は、内科以外の耳鼻科、眼科等往診拡充の必要性について医師会等と連携して対応を検討する。 ○市、関係機関は認知症高齢者の意思決定支援について、研修や勉強会等を行い、相談支援スキルの向上に努める。 ○市および関係団体は、繰り返し救急要請をする方への対応方針など、必要な情報について関係者で共有を図る体制の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターは、意思決定支援としてACP（アドバンス・ケア・プランニング）サポートチームとして支援を行う。 ○医師会は松戸市医療介護・連携地域ICTシステムを運用している。 ○救急搬送実績【1月～12月】 21,925人（前年比2,705人減） 内 高齢者搬送 13,693人 （前年比1,245人減 全体の62.5%）

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）②③

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
11 医療・介護連携	取組検討	<ul style="list-style-type: none"> ○地域サポート医によるアウトリーチを積極的に活用し、困難事例における医療対応を推進する。 ○介護度が重く、家族の介護力が望めない在宅療養者への医療対応や体制整備の構築。 ○アウトリーチの必要性判断や事前の情報分析機能の充実、幅広い相談対応の受け止めが重要。 ○支援拒否・セルフネグレクト事例への支援体制の構築。 ○アルコール依存症の方の支援・早期からの医療介入。 ○精神科医療との連携支援体制整備。 	<ul style="list-style-type: none"> ○医療・介護の関係団体は、在宅医療・介護連携を推進するため、在宅医療連携支援センターへの相談等を含め、多職種連携を推進する。 ○在宅医療・介護連携支援センターは、在宅医療・介護連携推進のための専門的な相談機能・執行機能の強化を図る。 ○地域包括支援センター・市等は、地域サポート医の対応事例（相談支援・アウトリーチ）の共有等を通じて、地域サポート医の活用を推進し、困難事例における医療対応を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療・介護連携支援センターでは地域包括や医療機関等からの相談支援を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談実績【11月末】 相談支援：140件 アウトリーチ：38件 ○歯科医師会は、今年度も在宅歯科無料検診を引き続き実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・28件【12月末】 ○歯科医師会は米寿の健康診査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・230件（内在宅22件）【12月末】 ○今年度は百寿健診を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・7件（内在宅6件）【12月末】 ○薬剤師会は、訪問薬剤管理指導開始の事前薬剤調査（松戸システムⅡ）により多職種連携の取り組みを推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・3件【12月末】 ○薬剤師会は、居住系施設への薬剤師の介入について検討している。

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案）②④

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による 対応方針	対応状況・今後の方向性
12. 成年後見	普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護や意思決定支援の重要性、成年後見制度の役割について正しい理解を促す必要がある。 ○終活についての情報提供が必要。 	<p>市、社会福祉協議会、関係機関は、成年後見制度やの周知と利用促進を図る。</p>	<p><u>○市は、令和2年4月より市社会福祉協議会に中核機関（松戸市成年後見支援センター）を委託、開設した。</u></p> <p>○地域包括支援センターは関係機関と連携し一般市民やケアマネなどに向けた終活に関する研修会（エンディングノート、相続）等を実施している。</p>
	取組検討	<ul style="list-style-type: none"> ○身寄りのない独居の認知症高齢者の最期についての支援体制の整備。 ○やむを得ない事情で支援者が金銭管理を行う際のリスク回避方法についての検討が必要。 ○金銭管理等の意思決定が困難である独居の認知症高齢者が意思決定支援を行う仕組みの充実。 	<p>○介護、医療、地域包括支援センター、民生委員等地域の関係者は、連携して支援する。</p> <p>○市、市社会福祉協議会は、日常生活自立支援事業および成年後見制度の利用が必要な人の支援体制の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活自立支援事業の状況【12月末】 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活自立支援事業利用件数：90件 ・令和2年度新規相談件数：118件 うち契約件数：3件 ・相談・訪問調査件数：のべ947件 ○成年後見制度の状況【12月末】 <ul style="list-style-type: none"> ・本人・親族申立て費用の助成申請：19件 ・市長申立件数：25件 ○成年後見制度等相談支援事業（しぐなるあいに委託）【11月末】 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：66件（31年度116件）

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ㊦

テーマ		市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
13. 消費者被害	普及啓発	消費者被害に関する情報共有や被害防止についての対策を地域ぐるみで継続して取り組むことが必要。	市は関係機関、関係団体と連携し消費者被害に関する相談窓等の情報を市民に積極的に周知し、未然防止のための普及啓発活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市（市民安全課）は詐欺、防犯に関する講話を市パートナー講座として開催。 ○市（市民安全課）は松戸警察署、松戸東警察署と連携し、詐欺被害を含めた犯罪発生情報を「松戸市安全安心メール」や「松戸市犯罪発生マップ」等を通じて情報発信し、市民への注意喚起を図っている。 ○地域包括支援センターは、隔月で消費生活センターと直接情報共有を図り、「馬橋さわやか通信」（毎月発行）およびfacebookにて、消費生活被害に関する情報を発信している。 【馬橋】 ○一定の条件を設けて詐欺対策の警告・通話録音装置「電話DE詐欺撃退機器」の貸し出しを防犯協会の協力により実施 貸出件数（市）222台/391台【12月末】 ○消費生活支援センターは消費生活相談を実施 ・相談件数：2,595件【12月末】
	連携強化	消費者被害防止のために関係機関との連携、ネットワークの強化が必要。	市は庁内関係部署、警察、金融機関等と連携し、消費者被害に関する情報の共有を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての地域包括支援センターは、個別のケース共有等を通じて、消費生活センターと情報共有を行っている。 ○地域包括支援センターは、消費者被害発見時の対応フローチャートを作成した。【小金】

市レベルの課題と対応方針・今後の方向性（案） ㊦

テーマ	市レベルの課題	関係団体・機関及び行政による対応方針	対応状況・今後の方向性
14. 地域包括ケアシステム	取組検討 ○ 地域ケア会議を通じた課題解決の推進。 ○ 生活支援体制整備の強化。	○市は、松戸市地域ケア会議について、地域レベルから把握された市レベルの課題解決に向けて、関係団体や関係機関などによる具体的な対応策の検討・実行を推進する。 ○市、地域包括支援センターは、困難性の高い事例・典型的な事例等に対する課題解決能力の向上を通じて、地域ケア会議の機能強化を図る。 ○市、地域包括支援センターは、自立支援型個別ケア会議において多職種による自立支援・重度化防止に資するケアプランの検討を推進する。 ○市は、生活支援体制整備事業として、協議体及び生活支援コーディネーターを配置し、地域住民のつながりによる支えあい活動を推進する。	○市・地域包括支援センターは、地域ケア会議を通じた課題解決の推進を図る。 ・個別ケア会議事例検討数：113件【11月末】 ○市、地域包括支援センターは、推進会議にてこれまでに議論された地域課題における取り組みや対応状況等をまとめた冊子を作成し、地域資源や対応方法等の情報共有を図り、課題解決能力の向上および機能強化を進めていく。 ○地域ケア会議は生活支援体制整備事業として2層ワーキングを設置し、各地区での地域包括ケア推進会議での課題を実践に結び付ける体制を整備。 ○生活支援コーディネーターはコーディネーター会議を開催し、具体的な資源開発、ワーキングの設置、地域づくり交流会の企画等を検討する。